

平成27年度

特集 健康相談とその活動Ⅳ

歯科保健での健康相談

一般社団法人日本学校歯科医会 理事 柘植 紳平

1. はじめに

「健康相談」は学校保健法から学校保健安全法への改正(平成21年4月施行)時に、『健康相談』は、学校医または学校歯科医に限らず、学校薬剤師を含め関係教職員が積極的に参画するものと再整理された。これは、近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の現代的な健康課題が生ずるなど、児童生徒等の心身の健康問題が多様化、深刻化しているなか、これらの問題に学校が組織的に対応する観点から、特定の教職員に

限らず、養護教諭、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、担任教諭など、関係教職員各々が有する専門的知見の積極的な活用に努める趣旨による。」となった。従って歯科保健での「健康相談」においては、学校歯科医は専門家としての知見を関係教職員各々と共有し活用しながら「健康相談」に当たることとなった。また、学校保健安全法第10条にあるように地域の医療機関等とも必要に応じて連携して「健康相談」を行うよう示されている。

2. 子どもの現状

表1は平成26年学校保健統計調査における疾病・異常の被患率等である。歯科に関連した疾病・異常がどのようなものかという点、「むし歯(う歯)」、「歯列・咬合(歯並びや噛み合わせ)」、「歯垢の状態(歯に付着した汚れ)」、「歯肉の状態(歯肉の炎症)」、「顎関節」、「歯・口腔のその他の疾病・異常(口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、唾石、癒合歯、要注意乳歯等のある者等)」である。「口腔咽喉頭疾病・異

常(アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常のある者等)」と「鼻・副鼻腔疾患」も歯科関連疾患に含めてはいないが口呼吸や歯列・咬合等と関連している場合がある。幼稚園、小学校、中学校、高等学校と全校種にわたって歯科関連の疾病・異常が全体の約三分の一を占めている。従って歯科的な「健康相談」は今後増加することが予想される。

表1 疾病・異常の被患率等

区 分	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校
60%以上~70%未満				裸眼視力1.0未満の者
50~60		むし歯(う歯)	裸眼視力1.0未満の者	むし歯(う歯)
40~60			むし歯(う歯)	
30~40	むし歯(う歯)	裸眼視力1.0未満の者		
20~30	裸眼視力1.0未満の者			
10~20		鼻・副鼻腔疾患	鼻・副鼻腔疾患	
1~10	8~10			鼻・副鼻腔疾患
	6~8		歯・口腔のその他の疾病・異常	
	4~6	耳疾患 眼の疾病・異常 歯列・咬合	眼の疾病・異常 歯垢の状態 歯列・咬合 歯肉の状態 耳疾患	歯垢の状態 歯肉の状態
	2~4	歯列・咬合 鼻・副鼻腔疾患 アトピー性皮膚炎 耳疾患	ぜん息 アトピー性皮膚炎 歯垢の状態 心電図異常	歯列・咬合 眼の疾病・異常 心電図異常 ぜん息 蛋白検出の者 アトピー性皮膚炎 耳疾患
0.1~1	1~2	ぜん息 眼の疾病・異常 口腔咽喉頭疾患・異常 歯・口腔のその他の疾病・異常 その他の皮膚疾患	歯肉の状態 口腔咽喉頭疾患・異常 栄養状態	ぜん息
	0.5~1	歯垢の状態 蛋白検出の者	蛋白検出の者 心臓の疾病・異常 難聴	歯・口腔のその他の疾病・異常 栄養状態 脊柱・胸郭 心臓の疾病・異常 口腔咽喉頭疾患・異常
0.1~0.5		言語障害 心臓の疾病・異常 栄養状態 歯肉の状態 脊柱・胸郭 顎関節	脊柱・胸郭 その他の皮膚疾患 言語障害 腎臓疾患 寄生虫卵保有者 顎関節	顎関節 難聴 尿糖検出の者 その他の皮膚疾患 腎臓疾患
	0.1%未満	寄生虫卵保有者 腎臓疾患	尿糖検出の者 結核	結核 言語障害

(注) 1. 「口腔咽喉頭疾患・異常」とは、アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常のある者等である。
 2. 「歯・口腔のその他の疾病・異常」とは、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、唾石、癒合歯、要注意乳歯等のある者等である。
 3. 「その他の皮膚疾患」とは、伝染性皮膚疾患、毛髪疾患等、アトピー性皮膚炎以外の皮膚疾患と判定された者である。
 4. 「心電図異常」とは、心電図検査の結果、異常と判定された者である。
 5. 「蛋白検出の者」とは、尿検査のうち、蛋白第1次検査の結果、尿中に蛋白が検出(陽性(+)以上)又は擬陽性(±)と判定された者である。
 6. 「尿糖検出の者」とは、尿検査のうち、糖第1次検査の結果、尿中に糖が検出(陽性(+)以上)と判定された者である。

3. 健康相談の意義

(1) 健康管理上の意義

健康診断は集団を対象として行うスクリーニングであると同時に、子どものその時点での横断的な健康状態の評価である。しかし、年度途中で異常が発生したり、疾病があった者に対して、個別に「健康観察」や「健康相談」を行うことによって健康診断の補完をすることができる。

(2) 健康教育上の意義

学校歯科医は「健康相談」に当たり、専門的立場から判断し、個別にきめの細かい指導をすることになる。これは言い換えれば学校歯科医の行う保健指導ないし健康教育の場であって、子どもにとっては貴重な体験となり、その意義は大きい。

4. 健康相談の実際

「健康相談」の対象となる子どもは次のような者である。
(表2)

表2 健康相談の対象者例

健康相談の対象	関係者・担当者
健康診断で学校歯科医が、健康相談が必要と認められた者	学校歯科医、養護教諭、学級担任等
子どもや保護者が、子どもの健康状態から健康相談を希望する者	養護教諭、学級担任等、学校歯科医
学校歯科医が関わらないと解決しない健康上の問題がある者	学校歯科医、養護教諭、学級担任等
歯・口の健康に関心な者で学校関係者だけでは適切な指導が困難と思われる者	学校歯科医、養護教諭、学級担任等
養護教諭が子どもの問題の性質上、相談が必要と思われる者	養護教諭、保健主事、学級担任等
学級担任等が健康観察の結果、相談が必要と思われる者	養護教諭、保健主事、学級担任等

(1) 学校歯科医による健康相談

健康診断の事後措置として行われる「健康相談」は、疾病の予防や治療の相談に対し、子どもや保護者に症状を説明し、療養上の指導や生活指導を行って、学校と家庭の協力のもとに1日も早く軽快するように指導することが中心となる。特に今後増加すると思われる、歯列・咬合や顎関節等の口腔機能の課題についての「健康相談」に際して重要なことは、矯正治療の必要性を説明するというだけでなく、将来的にその子どもの健康にとってどのようなリスクが考えられるかを学校保健教育の観点から教育し、認識させることにある。

(2) 養護教諭による健康相談

養護教諭が行う健康相談は従来、学校歯科医が行う健康相談と区別して「健康相談活動」という名称で行われてきた。歯・口の健康相談は、その健康問題だけに留まらず、子どもの情緒や基本的な生活習慣等の問題も含めて、子ども自身に生活の在り方を見つめさせ、健康の保持増進に向けた行動ができるように支援することが特徴である。常に子どもとの信頼関係を培いながら、一緒に考え、助言するなど、望ましい生活習慣の獲得へと向かわせることが大切である。相談を効果的に行うために、

学校歯科医の指導助言を受け、子どもの気持ちに十分に配慮し、保健主事、学級担任等および関係職員、保護者との意思の疎通を図り連携しながら進めることが重要である。

(3) 学級担任等による健康相談

子どもの一番身近にいる学級担任等が、健康管理に留まらず、健康課題に対し自己解決する力を育てるなど、子どもの健全な発育を願った健康相談を推進することは意義深い。子どもの歯・口の健康問題が多様化していることや、かかりつけ歯科医の支援を必要とする子どもが増えていることから、学級担任等が日頃の健康観察の結果として相談が必要となる子どもを検出する事例も増えてくると思われる。保健調査票のチェックや健康・生活習慣セルフチェック票などを活用し、日々の健康観察に活かすことが子どもの状態の変化を知るのに役立つ。

図1は保護者から、子どもの歯・口の健康状態について学校歯科医の「健康相談」を受けたいと依頼があった場合の健康相談例である。学校(養護教諭)が窓口となり日程の調整などを行う。

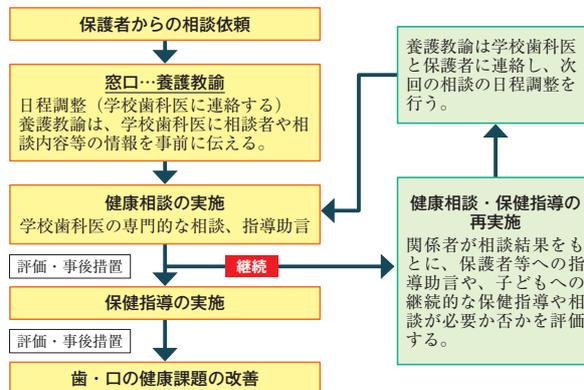


図1 保護者からの学校歯科医への相談依頼例

5. 健康相談実施上の留意点

「健康相談」を実施する上で留意すべき点をあげる。

- 健康診断の精度を高め、多様化した歯科的健康課題を検出するために、個人の保健調査票、健康・生活習慣セルフチェック票などの整備充実を図る
- 健康相談について十分な理解が得られるよう、そのねらいや実施内容について周知を図り子どもや保護者等が相談しやすい環境を整える
- 養護教諭は実施のための環境整備の中心となり、学校歯科医、保健主事、学級担任等、保護者等の関係者との連携を図る
- 相談内容や相談者のプライバシーが守られるよう十分に配慮する。相談場所の設定を配慮し、秘密保持について関係者が共通理解しておく
- 健康相談結果について関係教職員等で共通理解を

深め、継続的な支援ができるよう連携を図る

以上、歯科保健における健康診断について述べてきたが、平成28年4月から学校保健安全法施行規則の一部改正により、「保健調査」を毎年全員に実施することと「健康診断結果のお知らせ」を全員に出すことが義務づけられる。これは子どもの健康状態をより正確に判断し、事後措置の効果を高めるための措置である。有効利用し「健康相談」を役立てて欲しい。

参考文献

- * 平成26年度学校保健統計調査: 文部科学省
- * 「学校歯科医の活動指針」平成27年改訂版: 一般社団法人日本学校歯科医会、2015; 一世印刷(株)
- * 学校歯科保健参考資料、「生きる力」をばぐむ学校での歯・口の健康づくり: 文部科学省、2011

ここがポイント！ 嘔吐物の対応・注意点

和歌山県学校薬剤師会
西前 多香哉

はじめに

嘔吐物の処理に関して、まず、正しく怖がり、正しく対策することが重要です。そのためには正しい知識を身につけ、また正しい対応には準備が必要です。学校において間違った嘔吐物の処理を行えば、感染が拡大し大変な事故につながる可能性があります。

嘔吐物や排泄物の処理に関して問題点が三つあります。一つ目はノロウイルスに感染していても症状の見られない不顕性感染の患者がいます。二つ目はノロウイルスに罹患し、主訴の症状が無くなった後も、便から1～3週間以上、ウイルスの排泄が続くことがあるので、便の液滴が便器の周囲に飛散し、乾燥したものが、空気中を漂うことになり、それが体内に入り感染、発症するというものです。罹患した患者に、このような意識を持たせるのも非常に重要なことです。三つ目はこの疾病に対して特效薬は現在はないということです。今は、手洗い、うがいによる予防に努め、また、嘔吐物の正しい処理の仕方を継続していかなければなりません。

感染拡大の原因のほとんどが、罹患者が調理に従事したことや、嘔吐物の不適切な処理によるものだといわれています。

ノロウイルス

ノロウイルスは乾燥した状態でも、なかなか感染力を失いません。80%アルコール・逆性石鹼で効果がないわけではありませんが、あまり期待できません。また、酸に強く胃酸を容易に通過します。不活化するには85～90℃の温度で90秒の加熱が必要です。また、アルコール消毒の仕組みについて、アルコールはウイルスの外膜の脂質を溶かす作用、また、タンパク質を変性させて機能を失わせる作用、脱水作用の三つがあります。ノロウイルスにアルコール消毒が期待できない理由はエンベロープという物質をノロウイルスが持たないということです。インフルエンザウイルス等はこのエンベロープという外膜を持っていて、その大部分が脂質でできています。脂質を溶かすことができるアルコールや、

石鹼などは、インフルエンザ等の感染力を失わせることはできますが、ノロウイルスはこのエンベロープという外膜を持たないので、アルコールでは不活化することが難しいのです。

消毒剤

身近な消毒剤である次亜塩素酸ナトリウムはノロウイルスに有効だとわかっています。また、学校において嘔吐物を処理する場合、安価でまた容易に使用できるという理由から次亜塩素酸ナトリウムが多く使用されています。しかし、誤った使用方法をされている学校があるのも事実です。

実際に次亜塩素酸ナトリウムを用いる場合は日常の清掃や調理台、調理器具等に使用する場合0.02%、嘔吐物や排泄物などで高濃度に汚染された場所や物に使用する場合は0.1%の次亜塩素酸ナトリウムの希釈液を使用することになっています。市販の次亜塩素酸ナトリウムは約5%ですので、0.1%にする場合は50倍希釈になります。嘔吐物や排泄物の処理で、急を要する場合、計量器が手元にあるとは思えませんので、市販の次亜塩素酸ナトリウムのキャップが満水で約25mlです。2ℓのペットボトルに、このキャップ2杯の原液を入れ満水にすると、およそ0.1%強の次亜塩素酸ナトリウムになります。それと0.1%の次亜塩素酸ナトリウムの保存に関しては、作り置きは避けるべきです。必ず用時調製にしましょう。また、次亜塩素酸ナトリウムの原液は強いアルカリにして安定化を図っていますので、殺菌作用のある次亜塩素酸濃度は低いです。直接、嘔吐物にかけることによって、効きにくいばかりか、さらに嘔吐物を拡散させる原因にもなりますし、嘔吐物は強い酸性で、混ぜることによって塩素ガス等の異臭が発生する可能性があるので危険だということです。

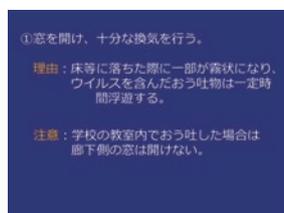
処理方法

嘔吐物の処理を行う前に、嘔吐物処理に対し正しい考え方を持っていただくことが必要で、一般的に嘔吐物は『汚い』という認識ですが、まず『危険な物』として取り扱うことが重要です。

嘔吐物の処理の準備物をキットにして、保健室や職員室や教室棟の各階に設置するとよいでしょう。次亜塩素酸ナトリウムは児童生徒が手に触れられないよう、別に保管してください。また、嘔吐用にバケツにレジ袋を重ねたものを各教室に1個、設置しておくのもよいでしょう。また、児童生徒にも嘔吐物の処理キットや嘔吐用バケツの使用方法を説明しておくのもよいと思われます。小学校低学年

からの嘔吐物に対しての指導も必要です。

嘔吐物の処理の手順ですが、キットをあらかじめ用意しておき、緊急時にはチームで対処するようにし、チームは3名で、内2名は嘔吐物処理キットの運搬、内1名は処理用着衣を着て処理に当たってください。処理を担当する方は感染の可能性が高いので注意してください。一人で処理する理由は感染者数を最小限に抑えるためです。処理、嘔吐物処理キットの運搬の方を予め決めてシフト制にすれば、円滑な処理対応が可能です。簡単ですが、順序として①嘔吐した人を保健室へ ②他の人(児童生徒)を退室させる ③処理に当る人以外の入室を制限する ④教室や廊下は当日使用禁止にする ⑤換気(教室の場合、廊下側の窓を開けないこと)



スライド①



スライド②

スライド①について、嘔吐物は最大で横方向に2m飛散することがあります。予想以上に飛ぶということです。換気の時間については24時間程度、ウイルスは沈降せず浮遊することもあるので、浮遊したものを口や鼻から吸引して、発症することがありますので、換気が大変重要です。



スライド③



スライド④

スライド③④について、嘔吐物は一刻も早く覆うことが大切です。嘔吐物の処理担当者は、新聞紙の敷いた場所から出ないようにしてください。



スライド⑤

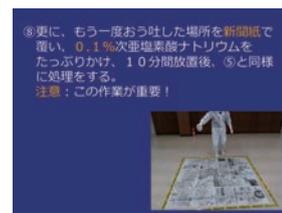


スライド⑥

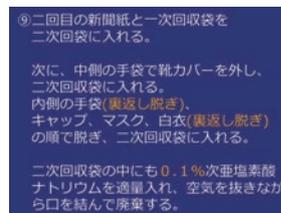
スライド⑤について、処理をする場合、膝をついたり、着衣が床に接しないように注意してください。また、顔や皮膚が露出している場所には絶対に手で触れないようにしてください。



スライド⑦



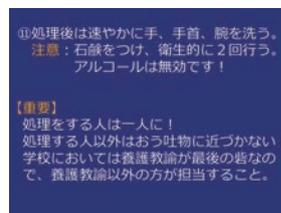
スライド⑧



スライド⑨



スライド⑩



スライド⑪



スライド⑫

スライド⑫について、処理についての報告書ですが、処理担当者の翌日、翌々日の健康状態を記入する欄を設けていて、二次感染予防にもなるので、嘔吐物の処理に当たった場合は必ず報告書を作成するようにしてください。

おわりに

感染リスクを抑えるために、処理は一人で行いましょう。

学校で大規模な感染を防ぐためには、みなさんの初動にかかっています。

いざという時にパニックにならないように、研修の一環として、リハーサルを年1回は行ってください。さらに効果的なのは、嘔吐物等を最初に発見するのは児童生徒で、また暴露される可能性も一番高いため、学校にいる児童生徒、教師を含むすべての人たちが嘔吐物に関する情報を共有することで、感染を拡大させることなく最小限に抑え込めることができるようになります。ただし、今回ご紹介しました嘔吐物の処理方法は一般的な処理方法です。基本的にはすべての嘔吐物にはノロウイルスが存在すると仮定して対応していただく方が無難です。

ノロウイルスに限らず、感染症の最も有効な対策は『手洗い』です。石鹸等ではノロウイルスは死滅しませんが、手からノロウイルスが剥がれやすくなります。また、うがいの励行はインフルエンザ等の感染症予防になるので、手洗いとセットにし、習慣づけることが重要です。ノロウイルスの脅威はこれからです。備えあれば患いなしです。

シリーズ 54

「健康教育をささえる」～学校薬剤師の現場から～

健康教育で「学校薬剤師」が担う役割

公益社団法人日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 富永 孝治

はじめに

健康教育の目標は、児童生徒等が将来にわたって心身の健康の保持増進を図るために必要な知識及び態度を習得することである。この目標を達成する上で、学校薬剤師の果たす役割は大きい。現場の学校薬剤師が保健教育に積極的に参画し、機会あるごとに指導助言を行うことが必要である。本稿では健康教育を推進する中で学校薬剤師の担うべき役割について、自身の経験を含めて詳述する。

薬物乱用防止教育

薬の専門家として学校薬剤師にまず期待される活動が、薬物乱用防止教育活動である。薬物乱用防止講演では、児童生徒等に多くの知識を伝えたいが消化不良を起こす場合が多く見受けられる。「これこそは伝えたい」と思う部分に限定したい。また、児童生徒等が飽きずに集中して聞くことができるように効果音や動画を駆使するなどの工夫が必要である。最近では、薬物の危険性と正しい知識を伝えた後、ブレインストーミングやロールプレイ（寸劇）を行っている。生徒指導部の教諭が高校生に扮し、講師である私が薬物の使用を迫る中、どうやって断り逃げ出すかを演じるロールプレイは好評を博している。

熊本県薬剤師会ではこのような効果音や動画を用いたパワーポイント講演資料等の資料提供や実演するための研修会を開催している。当会は、約10年前から薬物乱用防止プロジェクトを組織し「県下全ての学校薬剤師に薬物乱用防止講演を」という活動に取り組んでいるが、結果として当県では講師職種として薬剤師の起用率が群を抜いており、文部科学省からも、薬物乱用防止教室の実施率が高い都道府県教育委員会の取組事例として紹介されている。他にも、児童生徒等に対する講演前後のアンケート内容や実験の見せ方、発達段階に応じた表現方法、薬物の誘いの断り方などに

ついても検討を重ねている。

また、教職員等の薬物乱用防止教育への理解を深めるため、教育委員会と連携して県下の養護教諭等に対



する研修会を毎年開催している。さらには5年及び10年経験者養護教諭に対する現職教育研修会に講師として赴き、効果的な飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育の実践に向けて何が必要であるかを問う学習者参加型の研修も行っている。

学校保健会等が行ったアンケートによると、自己肯定感の低い子どもが薬物を乱用しやすいという結果が出ている。この結果は、薬物乱用を頭ごなしに禁じるのではなく、規範意識や自己肯定感を育むことが薬物乱用を防止する上で最も効果的であることを示唆している。具体的には、発達段階に応じて自己肯定感を育みつつ薬物がもたらす健康被害や、社会への影響を理解させるとよい。例えば最近メディアを騒がせている危険ドラッグは、まず、合法や脱法という言葉に惑わされずに、大切な自分を守るために断る勇気を持つことから教育している。その上で危険ドラッグには含まれている物質が不明のためどのような症状が出るのかわからないという特徴を伝え、自らの健康被害とどまらず、死亡事故や交通事故を招いている例を示している。

くすり教育をサポートする

昨今、中学・高校の授業として行われている医薬品適正使用教育（くすり教育）も、学校薬剤師が健康教育に携わるよい機会である。くすり教育とは、児童生徒等が医薬品の有効性を理解し、正

しく医薬品を使うことができる能力を養うために行うものである。その背景には、一般用医薬品の販売制度が変わり、一部の医薬品を除いてインターネットで購入できるようになった経緯がある。そのため医薬品を使用する消費者がセルフメディケーションという名の下で、自己責任による健康管理を行うためには、医薬品の適正使用に関する知識が不可欠となった。くすり教育を学校で行うことで、児童生徒等は生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していくことができるようになる」と期待されている。

学校でより効果的なくすり教育を行うために、学校薬剤師は機会あるごとに、専門知識を生かした指導助言や資材等の提供を積極的に行うべきである。そもそも生涯にわたって医薬品の適正使用を教えるという行為は、薬剤師本来の職務である。

学校環境衛生活動に基づく教育

私たち学校薬剤師は年間を通じ、学校保健計画によって学校環境衛生基準に基づいた学校環境衛生活動を行う。この学校環境衛生検査は、検査結果報告と指導助言を行うだけでなく、健康教育のよい機会となる。なぜなら学校環境衛生活動の目的は児童生徒等にとっての安全で快適な教育環境の確保であり、そのためには児童生徒らが自らの教育環境を振り返り健康で安全な環境が必要な理由と環境を維持するための方法を学習することも必要とされるからである。

実際、私は学校現場で環境衛生検査を実施するたびに、その目的と検査の必要性を校長及び養護教諭等だけでなく、現場に居合わせた児童生徒等に教えている。ある担当中学校では、「換気」について指導助言を行っても改善が見られなかったため、児童生徒等が参加する学校保健委員会で環境衛生の課題として取り上げ、改善に向けての協議を行った。

児童生徒等や学校関係者、保護者に対して説明を行う際には、基準だけでなくその基準が設定されている理由も合わせて話すべきである。例えば、学校環境衛生基準の「換気」の基準は、「二酸化炭素は1,500ppm以下であることが望ましい」とされている。これは二酸化炭素濃度が直接悪影響を及ぼすのではなく、教室内の換気の指標として規定されているだけである。換気が不十分だと、教室内の条件によっては揮発性有機化合物や細

菌、ウイルスなどの微生物の増加などが危惧される。この点を説明してこそ、換気の必要性を健康教育として伝えることができる。検査結果は健康教育に説得力をもたらすことができる。実際、前述の担当校について、検査結果に基づき生徒及び学校関係者、保護者に対して説明を行い、次の検査から効果的な換気が実践された。なお教室の換気には、対角線の位置で窓または天窓を開けることが有効である。その結果、インフルエンザが世間で流行し周辺の学校では学級閉鎖が相次ぐ中、担当校では学級閉鎖が実施されず、流行を最小限に食い止めることができた。

学校環境衛生活動の項目は換気だけでなく、温度、採光・照明、騒音、飲料水等の水質、学校の清潔、水泳プール、日常における環境衛生など多岐にわたる。これらの検査結果をただ報告するだけでなく、健康教育の推進にも役立てたい。

これからの健康教育への関わり

学校薬剤師は学校給食について、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理について携わることが求められている。そのため食中毒等衛生管理において感染症予防の観点から、消毒剤の選択や手洗いの方法等を助言している。その中で、給食だけでなくノロウイルス等に関する正しい知識と予防対策等について説明を行った。今後、健康教育の重要なテーマの一つである食育についても、指導助言を求められる機会は増えるだろう。

また学校には、児童生徒等や職員が使用する医薬品だけでなく、消毒薬や理科などの実験に用いる薬品、学校菜園や花壇のための農薬などが保管されている。それぞれの薬品について、薬剤師として医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、農薬取締法などに基づいて管理するよう指導及び助言を行っている。

平成21年の3月に学校薬剤師の職務として「健康相談」及び「保健指導」が加えられたことは児童生徒等の健康課題が山積しているからに他ならない。学校薬剤師は今の課題に取り組みながらも児童生徒等の将来を守る健康教育に積極的に関与したい。



健康教育推進学校表彰校の実践④

気づき・考え・実行できる生徒の育成

～生活・学習習慣の見直しからよりよい生き方へ～

平成 26 年度最優秀校 熊本市立花陵中学校

1 学校紹介

本校は今年で67年目を迎える、生徒数427人、特別支援学級2学級を含む14学級の中規模校である。熊本市のほぼ中央部に位置し、熊本県の玄関口である熊本駅や流通の中心である田崎市場を校区内に有し、人の往来も激しい。近年は、スクールプライドの醸成を合言葉に、職員と生徒が

共に協力し、部活動をはじめ、生徒会、各種コンクール、弁論大会、ボランティア活動など多方面で生き生きとした教育活動が展開されている。



2 学校経営方針と健康教育

本校の健康教育は、校内研究のテーマ「気づき・考え・実行できる生徒の育成 ～生活・学習習慣の見直しからよりよい生き方へ～」とリンクしており、基本的な生活習慣の育成を研究の基盤としている。推進にあたっては、学校全体で組織的な体制をつくり、「保健」「安全」「食育・給食」「体育」

の4つの柱を設定し、三師会はもとより、地域を挙げて取り組んでいる。



3 特徴的な活動

平成 24 年度 第 2 回 学校保健委員会

11月28日(水) 3:20～4:30

テーマ
「生活習慣実態調査から見えてきた睡眠について」

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健師、PTA 執行部、PTA 保体委員・PTA 広報委員の代表、校長、保健主事、体育主任、安全担当職員、給食主任、養護教諭、生徒会執行部、生徒保健委員会代表・体育委員長、生活委員長、給食委員長



平成 25 年度 第 2 回 学校保健委員会

11月22日(金) 2:50～4:00

テーマ
「基本的な生活習慣を見直し健康生活に向けて取り組もう！」

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養職員、学校スクールカウンセラー、西区保健師、PTA 執行部、PTA 保健体育委員、PTA 広報委員、生徒会執行部、生徒保健委員会代表・体育・生活・給食委員長、各クラスの男女代議員、校長、保健主事、体育主任、安全担当職員、給食担当職員、養護教諭、保護者・生徒・職員の希望者他



平成 26 年度 第 2 回 学校保健委員会

11月21日(金) 2:15～3:25

テーマ
「基本的な生活習慣を見直し健康生活に向けて取り組もう！」
～質の良い睡眠について～

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養職員、学校スクールカウンセラー・保健師、PTA 執行部、保護者・生徒・職員全員他



(1) 学校保健委員会

本校では平成24年度より、それまで取り組んでいた年2回の地域学校保健委員会に加え、学校における独自の健康問題を研究協議し、それを推進していくための学校保健委員会を2学期の行事として組み入れ、年3回行うようになった。1年目は校医やPTAの代表や職員・生徒の代表等、約30人が集まり、養護教諭や保健委員が健康診断の結果や課題についてまとめた発表を行った。

参加者の質疑や意見交換後、校医より、予め依頼していた睡眠についての講話を聞いた。翌平成25年度は、さらに各クラスの男女の代議員2人ずつを参加させ、約100人で実施した。この会では、保健委員が睡眠時間のアンケート結果についての発表を行い、各クラスの代議員から、それまでにクラスで取り組んだ睡眠時間の確保についての発表があった。その後、パネラーに、それぞれの立場で睡眠について語ってもらった。平成26年度は、

80分間で全校参加型の大規模な学校保健委員会を開催した。この会では、フロアーの生徒からの質問にパネラーが答えるといった双方向の会になるよう、参加者全員が睡眠を自分のこととして考えられるよう工夫した。

(2) 花陵歯ピカ運動

平成26年度の新たな取組として、生徒保健委員が歯ピカ運動を行った。

① 本校における現状

本校では、平成22年度より給食後の歯みがきの徹底を呼び掛け、現在は全員が音楽に合わせて歯みがきを行っている。その結果、う歯のない生徒が年々増えてきている。しかし、歯垢や歯石の除去状態や歯肉の健康状態はよいとはいえなかった。

保健委員の生徒に本校の歯科検診の結果を知らせ、課題の改善を図るためのよい方法はなんだろうかと問いかけたところ、「歯のみがき方をきちんとしたらどうだろうか」という意見が出てきた。そこで、保健委員を中心に、地域の歯に関係する方々との連携を図りながら、正しい歯みがきを推進するため「花陵歯ピカ運動」を実施することとした。

② 計画の立案

歯みがき指導は、洗口場の不足により、全校一斉での実施は難しかったため、1日に各学年1クラスずつ実施した。学年ごとに3か所に分かれて行うことや、昼休みの短い時間を利用することから、保健委員が主になり指導することにした。

そこで、学校歯科医と相談し、熊本市西区保健子ども課の歯科医師や歯科衛生士、8020推進員の協力のもと、事前に保健委員に歯みがきの必要性と歯の正しいみがき方を指導してもらった。その後、保健委員の生徒たちは、指導されたことを他の生徒にどう伝えるかを話し合い、計画を立てたり資料を準備したりした。また、事前に学校歯科医から全校集会で「歯と歯肉をめぐる冒険」という演題で歯をみがくことの必要性についての講話を聞いた。



③ 運動の実際

7月に4日間にわたって実施した。生徒は、給食後に普段通り歯みがきをした後、保健委員の指導のもと、歯垢染めだし錠で歯みがきの状態を、

各自手鏡で確認し、チェックシートに記入した。その後、保健委員が歯の模型を使い、正しい歯のみがき方を実演した。そして、各自が手鏡を見ながら赤く染まった部分がなくなるよう再度歯みがきを行った。他にも、夏休み中に正しい歯みがきが定着するよう、保健委員が作った正しい歯みがきの仕方と、よい歯ブラシの選び方の説明が記載されている歯みがきカレンダーを配り、色を塗ってもらうようにした。



歯ピカ運動の様子



生徒たちは、保健委員の指導に最初はとまどいながらも、次第に、積極的に質問したり真剣に取り組んだりする姿が見られるようになった。教える側の保健委員も、回を重ねるごとにいろいろな工夫をしながら生き生きと活動していた。

④ 地域との連携

花陵歯ピカ運動を実施したことにより学校歯科医をはじめ、熊本市西区保健子ども課の歯科医、歯科衛生士、保健師や、地域8020推進員等20名近くの人に関わっていただくなど、地域の方々との新たな繋がりが生まれた。終了後の意見交換で、生徒が素直に歯みがきをしたり、口の中を見せてくれたりしたことに感動されていた。保健委員は、指導に関わっていただいた方々に、お礼の手紙を書いて届け、歯や歯ぐきについての情報の掲示物も作成し掲示するなど、次々と積極的な取組につながっていった。



(3) その他

気づき・考え・実行できる生徒の育成を目指して、ここにまとめた取組以外にも、学期ごとに行う薬物乱用防止教育、各学年の計画に則って行う性教育の授業や性教育講演会、休み前に行う非行防止講演会でのネット社会の危険性についての話や命についての講演会や、思春期の心についての講演会等、生徒には可能な限り、たくさんの正しい情報や知識を得る機会を与え、よりよい生き方へ導くための手助けを行ってきた。その成果は、3年間で確かに生徒に身につけてきていると感じている。

4 成果と課題

- 「花陵歯ピカ運動」で、生徒の歯みがきに対する気持ちの変化が行動に顕れ、今年度の歯科検診において、2・3年生の歯垢や歯石、歯肉炎は昨年に比べあきらかに減少した。(右図)
- 学校保健委員会で講話を聞いたり、話し合ったりすることで、家庭や地域が一体となった健康づくりの気運が高まった。
- 生活習慣の改善への意識は高まりつつある

が、日常的に実践するには課題が見られる。今後も健康教育部職員で協議し、生徒の実態に応じた手立てを行い、併せて、保護者への啓発活動をさらに強化していく必要がある。

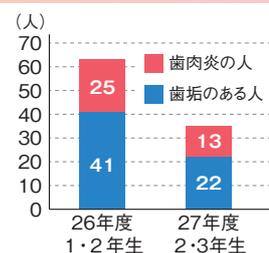


図 歯垢と歯肉炎の様子

特別企画 「児童生徒等の健康診断マニュアル(平成27年度改訂)」解説シリーズVol.2

保 健 調 査

児童生徒の健康診断マニュアル改訂委員会 委員 濁川 こず枝

学校保健安全法施行規則の一部改正が公布され、保健調査の実施時期を、小学校入学時および必要と認めるときから、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校においては全学年（中等教育学校および特別支援学校の小学部、中学部、高等学部を含む）、幼稚園、大学においては必要と認めるときに変更になりました。

事前に児童生徒等の健康状態を把握し、保健調査票を活用することにより、健康診断が的確に行われるとともに、診断の参考になるなど、健康診断を円滑に実施することができます。また、個人のプライバシーに十分配慮しつつ、保健調査票の活用により家庭や地域における児童生徒等の生活の実態を把握するとともに、学校においては日常の健康観察を行い、これらの結果のほか新体力テストの結果を健康診断の結果と併せて活用するなどにより児童生徒等の保健管理および保健指導を適切に行う必要があります。

調査項目について

① 四肢の状態に関する項目

改正により「四肢の状態」を必須項目として加えるとともに、四肢の状態を検査する際は、四肢の形態および運動器の機能の状態に注意することが規定されました。検査をスムーズに進めるためには、家庭における日常の観察が必要となるため、整形外科の調査項目を例示しました。

② 色覚に関する項目

色覚の検査は定期健康診断の項目には含まれていませんが、児童生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることのないよう、より積極的に保護者等への周知を図る必要があるため、眼科の項目に「色まちがいをするときがある」の例示を加えました。

保健調査票（参考）

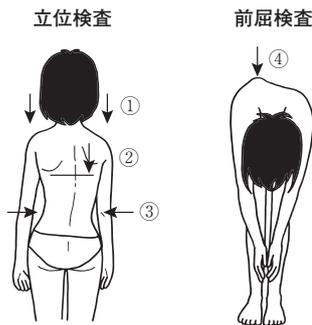
		氏名									
4 最近の健康状態・生活習慣について、次の事項であればまるものがあれば○を記入してください。		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
内科	1 食欲がなく、体重が増えにくい										
	2 頭痛・腹痛を起しやすい										
	3 下痢、便秘になりやすい										
	4 動悸、めまい、息切れをすることがある										
	5 疲れやすく、元気がないことが多い										
	6 急に立つとめまいをすることがある										
	7 気を失って倒れたことがある										
皮膚科	8 肌がかゆくなりやすい										
	9 肌があれやすい、かぶれやすい										
	10 うみやすい、にきびがでやすい										
	11 体や手足にブツブツができています										
	12 髪に毛に異常がある(頭シラミ、脱毛症等)										
	13 生まれつきのあざ、皮膚病がある										
	14 その他、気になる皮膚病がある										
耳鼻科	15 聞こえが悪い										
	16 発音で気になることがある、声がかれていく										
	17 よく鼻水がでる										
	18 よく鼻がつまる										
	19 鼻血がでやすい										
	20 のどの腫れや痛みを伴う発熱が多い										
	21 普段口を開けている										
眼科	22 いびきをかくことがある										
	23 現在治療中の病気がある										
	24 黒板の字が見えにくい、遠くを見るとき目を細める										
	25 色まちがいをすることがある										
	26 顔を傾げる、上目づかい、顔の正面で見ない										
	27 左右の視線がずれることがある										
	28 本を読むと目が疲れたり、頭痛がしたりする										
歯科	29 目がかゆくなる、目やにが出る、目が赤くなる										
	30 目がかわく、涙が出るが多い										
	31 メガネ・コンタクトレンズを使用している										
	32 コンタクトレンズ使用で、見えにくい、充血、ゴロゴロする										
	33 歯が痛んだり、しみたりする										
	34 顎の関節が痛んだり音がしたりすることがある										
	35 かみにくい、食べにくいと思うことがある										
整形外科	36 歯並びやかみ合わせが気になる										
	37 口のにおいが気になる										
	38 歯ぐきから血が出ることもある										
	39 背骨が曲がっている										
	40 腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある										
	41 腕、脚を動かすと痛みがある										
	42 腕、脚に動きの悪いところがある										
43 片脚立ちが5秒以上できない											
44 シャガみこみができない											

家庭でできる姿勢の検査

脊柱側弯症の早期発見は家庭および学校での健康観察から総合的に判断するため、家庭での健康観察が必要となります。家庭での観察をやすくするため、ポイントを図(次頁)で示しました。

保健調査票作成時の注意点

① 学校医・学校歯科医等の指導助言を得て作成する。



脊柱側弯症の早期発見のためにご家庭でもチェックをお願いします。

* 四つのポイント *

- ① 両肩の高さの違い
- ② 両肩甲骨の位置、高さの違い
- ③ 脇ラインの左右非対称
- ④ 前屈したときの、背面（肋骨及び腰）の高さの違い

図 家庭でできる姿勢の検査

- ② 地域や学校の実態に即した内容のものとする。
- ③ 内容・項目は精選し、活用できるものとする。
- ④ 集計や整理が容易で客観的分析が可能なものとする。
- ⑤ 発育・発達状態や健康状態および生活背景をとらえることができるものとする。
- ⑥ 個人のプライバシーに十分配慮し、身上調査にならないようにする。
- ⑦ 継続して使用できるものとする。

養護教諭は、家庭から提出された保健調査票か

らの情報と学校生活の中で得た情報を、学校医へ簡潔かつ正確に情報提供しなければなりません。学校生活の中で得る情報の中でも健康観察は大切な役割があります。教職員間において児童生徒等の心身の健康に関わる情報を共有することは、各検査に必要な情報提供となります。学級健康観察簿や出席簿、保健室利用状況、月例体重測定等の身体計測記録簿、学校生活管理指導表などです。保健調査票や日常の健康観察、アンケート等で得た情報は、検査を効率よく進めるために、学校医や学校歯科医の補助資料となるようにまとめましょう。

キシリトール入りの
ガムで
歯の健康づくり

歯と口の健康は“生きる力”を育む ガムを用いた「噛む」体験学習

日本歯科大学教授 生命歯学部衛生学講座 福田雅臣 先生

(公財)日本学校保健会の共催による『楽しく学ぼう!歯の健康づくり』が、草加市立花栗南小学校(埼玉県)にて、5・6年生を対象に開催されました。

まず、むし歯の基礎知識としてカエスの輪のお話。むし歯の原因・進行といった難しい内容もスライド等を駆使した画像を通してなら、理解が進みます。

中でも、児童にとって興味深かったのはキシリトールの働き。砂糖と同じような甘さなのに、むし歯菌が食べても酸をつくれず、歯垢の量が減り、歯を丈夫で健康に保ちます。白樺の木がその原料であることも意外だったようです。

つぎに、咀嚼体験。赤と青の2種のキシリトール入りのガムを同時に口に入れて60回噛みます。色がマープル状ではなくきれいな紫色になり、ガムが硬く・味が薄く・量が小さくなっていけば、よく噛んでいる証拠です。でも、口

の中の状態には個人差があるため「よく混ぜなかった人は、食事の時に噛む回数を増やせばいいのですよ」と先生。



よく噛んで食べ、おやつ回数を減らし、だらだら・ながら食べをしない。フッ素入りのはみがき剤でよく歯をみがき、規則正しい生活・食習慣を身につける。そして、定期的に歯科医院へ行くことを学びました。最後に、白樺の苗が贈呈されて授業は終了。なお、その後、学習の内容とポイントについて、保護者や教職員を対象とした講座も併催されました。

自分の噛む力や食生活を自己判定しながらの文字通り“噛みくだいた体験学習”になりました。

全国大会・ブロック大会(平成27年8月開催分)

第58回全国学校保健主事研究協議会関東大会

「自ら守り育てる心とからだ」

【大会概要】

- 1 開会行事
- 2 講演
演題「キーパーソンとしての学校保健主事の成長に期待したいこと」
講師 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部 部長 今関 豊一
- 3 行政説明
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 保健管理係長 西田 隆志
- 4 研究発表・研究協議
第1研究発表
「自ら学び自ら考える健康教育の創造」
～心も体も歯も キラリ～
埼玉県羽生市立新郷第一小学校 保健主事 萩原 洋子
第2研究発表
「健康でたくましく生きる生徒の育成をめざして」
～けがの予防に対する意識を高める
保健体育委員会活動について～
奈良県生駒市立生駒南中学校 保健主事 大垣香予子
第3研究発表
「安房高の現状とその対策」
～保健・健康面より～
千葉県立安房高等学校 保健主事 和田 聖
- 5 講話
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 教科調査官 森 良一

平成27年8月4日(火)東京・国立オリンピック記念青少年センターにおいて全国各地から約150名の保健主事(保健主任)および学校保健関係者の参加のもと、第58回全国学校保健主事研究協議会関東大会を開催しました。



講演では、国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部 今関 豊一部長より、保健主事の役割、リーダーシップ、そして、保健主事が、学校保健推進のキーパーソンとして成長を期待したいことという、保健主事の執務を示唆してくれる内容でした。

行政説明では、「アレルギー疾患対応について」文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 西田 隆志保健管理係長より講話がありました。

研究発表・研究協議は、3名の先生方のすばらしい実践に基づく研究発表があり、その後会場の参加者と意見交換や実践紹介など、活発に行われました。

森教科調査官からは、3名の発表に対しての講評と共に「保健主事の基本的な役割とマネジメント」について講話をしていただきました。本大会の成果が、学校保健教育の推進と保健主事の資質向上につながることを期待するとともに、大会関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

森教科調査官からは、3名の発表に対しての講評と共に「保健主事の基本的な役割とマネジメント」について講話をしていただきました。本大会の成果が、学校保健教育の推進と保健主事の資質向上につながることを期待するとともに、大会関係者の皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成27年度全国養護教諭研究大会(富山県)

「生きる力を育む健康教育の推進と

養護教諭の役割」

～学校保健活動を円滑に進めるための組織的な取組～

【大会概要】

- 第1日目 全体会
 - 1 開会行事
 - 2 記念講演
演 題 「生きる力の源、生活習慣の確立は一生もののプレゼント」
講 師 富山大学 理事・副学長 神川 康子
 - 3 基調講演
演 題 「生きる力を育む健康教育の推進と養護教諭の役割」
～学校保健活動の推進と養護教諭の役割～
講 師 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 健康教育企画室 健康教育調査官 岩崎 信子
 - 4 シンポジウム
演 題 「生きる力を育む健康教育の推進と養護教諭の役割」
～学校保健活動を円滑に進めるための組織的な取組～
コーディネーター 筑波大学教授・附属中学校長 野津 有司
シンポジスト 大和市医師会理事 愛育こどもクリニック院長 門井 伸暁
長野県教育委員会保健厚生課指導主事 須山 千才
石川県加賀市立錦城小学校校長 中出 敏彦
富山県富山市立速星小学校養護教諭 山藤 孝子
- 第2日目 課題別研究協議会

1 保健管理	2 保健室経営	3 健康相談
4 保健教育	5 歯・口の健康づくり	
6 性に関する指導	7 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育	
8 健康・安全に関わる危機管理		

平成27年8月6日(木)、7日(金)に、富山県において、全国から約950名の養護教諭並びに学校保健関係者等が参加



し、「平成27年度全国養護教諭研究大会」が開催されました。1日目の記念講演では、富山大学神川康子教授から、「子供達自身はもちろんのこと、保護者や教職員が改めて、生活習慣確立の重要性を共通理解し、連携・協力して子供や自らの生活を見直し、改善点を見出し実行していくことが重要であること」を学びました。また、文部科学省の岩崎信子調査官からは、「学校保健活動の推進と養護教諭の役割」についての基調講演をいただきました。シンポジウムでは、学校医、行政、校長、養護教諭の立場から、学校保健活動を円滑に進めるための組織的な取組が報告され、参加者を含めた討議が行われました。2日目は、8つの研究協議課題に分かれ、実践報告をもとに研究協議が行われました。

本大会の成果が、学校における健康教育の推進および養護教諭の資質の向上に役立ち、全国各地での実践につながるよう期待しております。

第14回九州地区健康教育研究大会

- 1 期日 平成27年8月3日(月) 4日(火)
- 2 会場 長崎ブリックホール等
- 3 内容
 - (1) 全体会
 - 8月3日(月) 会場:長崎ブリックホール大ホール
 - ① シンポジウム
 - 主題 「生涯にわたって、心豊かにたくましく
生きる力をはぐくむ健康教育の推進」
 - 副題 「学校における家庭・地域社会及び
関係機関との連携の在り方について考える」
 - ・コーディネーター
長崎市立上長崎小学校 校長 池田敏彦
 - ・シンポジスト
長崎県医師会 常任理事 星子浄水
長崎県歯科医師会 理 事 俣野正仁
長崎県薬剤師会 常務理事 七嶋和孝
長崎県立山里小学校PTA 会長 原 拓也
長崎県臨床心理士会 理 事 内野成美
 - ② 特別講演
 - ・演 題 「小児科医が考えるこどもへの健康教育」
 - ・講 師 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科小児科学
講 師 岡田雅彦
 - (2) 分科会 分科会別研究協議(9分科会)
 - (3) パネル展示等
長崎県公立小中学校養護教諭部会、長崎県公立学校栄養
教諭・学校栄養職員部会、九州各県学校給食会

第14回大会を、長崎市において九州各県から約850名の参加者を迎え開催しました。シンポジウムでは、「九健研版」「長崎県学校保健委員会」として、現代的健康課題への対応や学校保健委員会のあり方について、学校三師・スクールカウンセラー・保護者等の代表が参加者の皆さんと議論をしました。特別講演では、小児科病棟で、難病と懸命に闘う子どもたちと長年にわたり向き合ってきた岡田雅彦先生に御講演いただき、命の大切さ、命の役割について考えることができました。2日目の9つの分科会は、喫緊の健康課題の発表に続き、熱心な協議が交わされ、より専門性を高めるための実りあるものとなりました。



第48回東北学校保健大会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく
生きる力をはぐくむ健康教育の推進」
～進んで健康づくりに取り組む子どもの育成～

- 【8月4日全体会】
- 1 開会行事
- 2 体験発表「東日本大震災を体験して」
～震災を通して感じたこと、訴えたいこと、
今後への教訓、次世代へ伝えたいこと～
- ・福島県立いわき海星高等学校 養護教諭 二瓶 かほり氏
・元福島県南相馬市立小高中学校 養護教諭 井戸川あけみ氏
- 3 記念講演「児童生徒の運動器と運動を大切に」
～学校での健康診断における運動器の検査必須化の
理念と背景～
- ・日体大総合研究所所長/日本体育大学保健医療学部教授
東京大学名誉教授/日本転倒予防学会理事長
身体教育医学研究所名誉所長 武藤 芳照 氏
- 【8月5日分科会】分科会(6分科会)

平成27年8月4日(火)、5日(水)、東北各県から約650名の参加者をお迎えし、福島県福島市において標記大会を開催しました。



大会初日の全体会では、「児童生徒の運動器と運動を大切に」と題し、武藤芳照氏から御講演をいただきました。また、体験発表「東日本大震災を体験して」では、養護教諭としての東日本大震災の体験を、福島県内の2名の先生から御発表いただきました。

大会2日目の各分科会では、震災後の対応を踏まえた子どもたちの心のケアをはじめ、学校保健、学校安全、食に関する指導について熱心に協議されました。

多くの皆様の御支援により、実り多い大会となり、成功裡に大会を終了することができました。

第60回中国地区学校保健研究協議大会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく
生きる力を育む健康教育の推進」

- 1 開会行事
- 2 特別講演
演題:「児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応」
講師:京都大学大学院医学研究科 人間健康科学系専攻 教授 十一 元三
- 3 職域部会
 - (1) 学校薬剤師部会<シンポジウム>
テーマ:「学校環境衛生検査の完全実施に向けて」
コーディネーター:山口県学校薬剤師会 副会長 中村 芳生
 - (2) 校長・園長部会、学校保健・安全担当教員部会
講師:全国学校保健主事会 顧問官 三谷 博之
演題:「学校保健の推進に向けた組織体制づくり」
 - (3) 養護教諭部会<シンポジウム>
テーマ:「現代的な健康課題に対応した保健室経営の進め方」
コーディネーター:文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課
健康教育企画室 健康教育調査官 岩崎 信子
- 4 班別研究協議会(5班)

平成27年8月20日(木)山口県山口市において、中国地区各県から約400名の参加を得て、標記大会が開催されました。

開会行事に続いて、京都大学大学院十一元三教授により「児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応」と題して特別講演をいただきました。

子どものメンタルヘルスについて、一般精神疾患や発達症の具体的事例を多数示され、その理解のために必要な知識や考え方について、御教示いただきました。午後からは、3つの職域部会に分かれ専門的な視点からシンポジウムや講演が行われ、また、班別協議会においては、5つの課題について活発に協議が行われました。

各県関係者の御協力により、成功裡に大会を終了することができました。



第66回関東甲信越静学校保健大会

健やかで たくましい心と体の育成を目指して

- 1 期日 平成27年 8月27日 (木)
- 2 会場 静岡県コンベンションアーツセンター
- 3 内容
 - (1) 全体会
 - ・開会式
 - ・特別講演 演題 「健やかな毎日を送るためには～総合診療医の立場から～」
講師 鈴木 富雄 氏
大阪医科大学地域総合医療科学寄附講座 特別任命教員教授
 - (2) 班別研究協議会
 - 1班 学校経営と学校保健
「教育目標具現化を目指す学校保健」
 - 2班 健康教育
「生きる力をはぐくむための健康教育」
 - 3班 性に関する指導・エイズ教育及び薬物乱用防止教育
「適切な行動選択の力を育てる性に関する指導・エイズ教育及び薬物乱用防止教育」
 - 4班 学校歯科保健
「生活習慣の予防等を目指した歯・口の健康づくり」
 - 5班 学校環境衛生と安全教育
「快適な学校環境づくりと実践力を高めるための安全教育」

関東甲信越静ブロック11都県から700名を超える参加者のもと、静岡市の「静岡県コンベンションアーツセンター」を会場に、第66回関東甲信越静学校保健大会が開催されました。



開会式に続く特別講演では、大阪医科大学特別任命教員教授 鈴木富雄氏に「健やかな毎日を送るためには～総合診療医の立場から～」と題して御講演いただきました。鈴木氏の豊富な診療から、患者への総合的なヘルスケアの大切さについてのお話は、組織的な学校保健の推進と子ども一人一人への関わり方への大きな示唆となり、大変好評でした。午後の班別研究協議会の発表・研究協議では、11都県の学校保健関係者による活発な意見交換・協議がなされ、実り多い大会となりました。

入賞校には本会より賞品(図書券)を贈呈

平成27年度未成年飲酒防止啓発ポスター

「キャッチコピー」募集



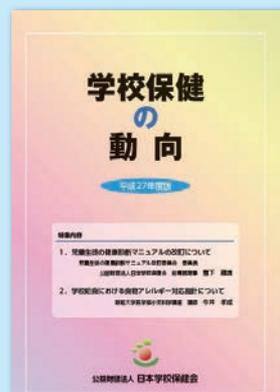
平成27年度に全国の学校へ配布する「未成年飲酒防止啓発ポスター」に挿入するキャッチコピーを募集します。

【募集対象】
全国の中学校・中等教育学校・高等学校の生徒保健部または保健委員会

【応募点数】
1校1点(保健部・保健委員会の生徒たちで話し合っ、選りすぐった作品1点をご応募ください)

※申込み・詳細は、学校保健ポータルサイトをご覧ください

本会 HP または 全国の書店でも販売 (11月中旬予定)



平成27年度版

学校保健の動向

今回の特集は、「児童生徒の健康診断マニュアルの改訂について」ほか1編。最新の健康管理などの動向を載せた誌面と併せ、ご活用ください。

定価：2,800円(税別)
発行/日本学校保健会

成長期のからだや下着について 簡単に指導できる「無料DVD」できました。



下着教室ツボミスクールで講師が話している内容をまとめた「テキストとDVDのセット」を無料提供しています。DVDは約10分で、視聴するだけでも知識が得られる内容です。宿泊学習前のご指導などにぜひお役立てください。



※今なら「ツボミスクールオリジナルメジャー」を差し上げています。(各校1つ) 保健室にてお使いください。

無料提供はホームページからお申し込みを!

<http://www.wacoal.jp/company/tsubomi> ツボミスクール 検索

その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
TEL 0120-203-248 (受付時間) 平日 9:30~17:00



TOPICS



高校生対象のセミナーが新たに登場しました!

高校生の女子を対象に、からだや下着のマナーなど、大人になる準備やTPOを学べるセミナーができました。授業のほか、部活や放課後などに開催いただくことも可能です。ぜひお役立てください。

- コース : 高校生コース、服飾科コース
- 人数 : 20名以上
- 費用 : 無料(講師料、交通費は不要です)
- 開催エリア : 関東、関西
※その他エリアは事務局までご相談ください。

詳しい内容はホームページをご覧ください。
<http://www.wacoal.jp/demae-school/>

ワコールの出前教室 検索

虎ノ門 (135)

「ノーベル賞」

本稿出稿の準備をほぼ終えたころ、大村智北里大学特別荣誉教授のノーベル医学・生理学賞、その翌日には梶田隆章東京大学宇宙線研究所所長のノーベル物理学賞の受賞が相次いで報じられた。ここ数年、毎年のように日本人のノーベル賞受賞が相次いでいる。学術の末端を汚すものとしてまことに喜ばしいかぎりである。ノーベル賞の創設は1901年、日本人の受賞は湯川秀樹の第2次世界大戦終了後の1949年であるから、創設からみて48年間にわたって日本人に受賞者が出ることはなかった。その後は、湯川博士を含め今年のお二人の受賞者まで文学賞、平和賞をあわせて24人(日本国籍は22人)の日本人受賞者が出ている。これは非西洋圏の国としては最多である。

ノーベル賞は学術の世界では世界最高の荣誉とみられているので、受賞時の祝福もまた格別のものであるが、過去には時代や寿命が違えば受賞確実とされている研究者も日本には多い。

すでにしばしば触れられる北里柴三郎の第1回受賞者候補は有名であるが、野口英世、鈴木梅太郎など挙げれば数多い。特に、山極勝三郎・市川厚一の世界初の化学的刺激による人工発がんの成功は、多くの病理学の成書には必ずといっていいほど記載され、今日の発がん理論の基礎的知見として大きく学術的貢献をしている。しかしながら、人工発がんの業績に関するノーベル賞は、後にその成果が誤りとみなされるヨハネス・フィゲルが受賞した。山極らが研究した事実はすでにパーシバル・ポット卿による煙突掃除夫の陰嚢がん多発の指摘など経験的に知られていたという理由で受賞を逃したともいわれるが、今日の基準では十分な受賞条件であったともいわれる。

自身の結核や火災で愛嬢を失うなど私生活で苦しみながら、謹厳かつ静謐な研究活動に徹した山極は、俳句や短歌を趣味とした。人工がん発がんの際に詠んだ「癌出来つ 意気昂然と 二歩三歩」(曲川：山極の俳号)は、学問研究の喜びの真髓を詠んだ名句である。

(編集委員 瀧澤 利行)

編 集 後 記

秋も深まってまいりました。秋は食欲もさることながら読書やスポーツ、芸術など様々な修飾語に彩られる季節です。しかし、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が流行る季節でもあります。

今号では、感染性胃腸炎での嘔吐物の対応や注意点を上げています。この季節の感染性胃腸炎の代表といえばノロウイルスですが、最近に変異した新型のウイルスが見つかるなど流行が懸念されています。

ノロウイルス食中毒では、原因となる食品にはカキなどの二枚貝が有名ですが、厚生労働省の調

査結果によると、平成26年度に二枚貝が原因となったケースは293件中24件(約8%)、約7割はウイルス感染した食品取扱者を介した汚染食品が原因となっているケースが多く、原因食品を特定できない要因になっているということです。

貝類は海や湖などの水をきれいに浄化してくれる貴重な生き物です。それ故に家庭やその他の下水などを通じて川や海に流れ込んだノロウイルスも体内に取り込んで濃縮してしまいます。食欲の秋、生ガキが好きな方にはたまらない季節でしょう。皆さんならこの8%をどうお考えになりますか?

(編集委員長 弓倉 整)



安易なカラーコンタクトレンズの使用には注意!! ルールをまとめたリーフレットができました。

目の健康やコンタクトレンズに関する正しい知識の指導などにぜひお役立てください。
学校保健ポータルサイトからダウンロードできます。

<http://www.gakkohoken.jp/modules/bulletin4/index.php?page=article&storyid=13>

ACUVUE®
BRAND CONTACT LENSES



コンタクトレンズの正しい使用と、眼科での定期検査を。
<http://acuvue.jnj.co.jp/goeyedoctor/>

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケア カンパニー
東京都千代田区西神田3丁目5番2号 ©J&J KK 2015

学校保健会 **ニュース** 事務局
(公財) 日本学校保健会発行のメールマガジン

登録会員募集中!



養護教諭の教養特集 **ほけんの科学**

ウェブにて公開中!!

学校保健会ニュースでは、養護教諭の教養特集として「ほけんの科学」を公開しています。「噛む力を調べて健康診断」と「赤ちゃん言葉のススメ」を新掲載していますので、ぜひご参照ください。学校保健会ニュースの登録会員になると、「ほけんの科学」の新しい公開情報をメールで直ちにお届けします。 **今すぐ、ご登録ください!**

ほけんだより科学 →
<http://gakkohokenkainews.jp/science/>



検索

学校保健会ニュース会員登録 →
<http://gakkohokenkainews.jp/register/>



検索

主催:公益財団法人 精神・神経科学振興財団 睡眠健康推進機構

制定5周年記念

「すいみんの日」絵と作文のコンクール

専任デザイナー

すいみん
「睡眠」について
みなさんにとって毎日必要な「睡眠」について、感じたこと、思ったことなどを自由に絵や作文で表現してください

応募対象: 全国の小学生および中学生

賞および賞品 [絵の部門、作文部門のそれぞれ小学生の部、中学生の部において]

- ◎理事長賞 [最優秀賞] 1作品 賞状 および 副賞 [図書カード2万円分]
- ◎機構長賞 [優秀賞] 2作品 賞状 および 副賞 [図書カード1万円分]
- ◎ねむりん賞 [入選] 10作品 賞状 および 副賞 [図書カード3千円分]



応募方法などの詳細はホームページで <http://www.jfnm.or.jp/nemurin/>

ねむりんねっと

検索

Menicon

私は、
夕方以降も
乾きを知らない。

涙 レンズ

あなたの涙で潤いつづける
1dayコンタクトレンズ。



眼になじみやすいレンズ素材 poly (HEMA-GMA) を日本で初めて採用。
涙の水分を表面に引きつけることで乾燥させず、
夕方以降も潤いがつづきます。



(10シート・30枚入り)

Magic

1day Menicon Flat Pack

Magic メニコン で 検索 <http://www.menicon.co.jp>

メニコンお客様センター ☎ 0120-103-109

※HEMAはヒドロキシエチルメタクリレート、GMAはグリセロールメタクリレートの略称です。
※うるおい感、装着感には個人差があります。



あしもり
みんな "足守"

子ども達の足は保護者、教師、医師、研究者、靴のメーカーや販売店など、様々な人がそれぞれの役割を担わなければ守れません。そこで、多くの方々へ今の子どもの足の問題をお伝えし、足守としての意識を持っていただきたいと、私達は考えています。それぞれの立場で足育に参加してもらえよう、足守ネットワークの土台を作っていきたいと思ひます。子ども達の健康づくりのために、足守の輪を広げていきましょう。

JES 足元からの健康教育 "足育"
日本教育シューズ協議会
Just Evidence Shoes <http://www.jes.gr.jp>